

## 【質問・回答】

案件名 クレジットカード決済による定期券購入料金等収納業務

質問日時 2023/11/28 15:23

No.	質問内容	回答
1	契約保証金に関して 25条(3)にて当社は免除対象に成り得ると思料しますが、「種類及び規模をほぼ同じ」と判断される具体的な基準をご教示願います。	落札後に入札説明書4(2)で示す業種において履行した契約書(写)及び業務内容が分かる挙証を提出していただき、契約金額、数量及び業務内容等により個別に判断します。
2 - ①	契約書について 入札説明書に添付されている契約書+総則+別記全てを総じて「契約書」との理解で齟齬無しでしょうか。	よろしいです。
2 - ②	契約書について 本内容については受託者からの改善要望箇所の反映無とのご意向で齟齬無しでしょうか。	当局の規程に則った内容であり、内容の変更については想定しておりません。
2 - ③	契約書について クレジット決済部分の細則については、弊社指定の「加盟店申込書」の受領をもって、付随する規約に合意して頂く方法を想定しております。この点は落札者が決定してからのご相談事項になりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
3 - ①	入札資格について(入札説明書項番4について) (2)、(4)については御局にてご確認可能なため、落札者からの確証提出は無いもの思料しますが、いかがでしょうか。	当局にて確認可能なため、書類の提出は不要です。
3 - ②	入札資格について(入札説明書項番4について) (1)、(4)について、具体的にどのような「書類」を提出すればよろしいでしょうか。	当局にて確認可能なため、書類の提出は不要です。